

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年7月24日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長代理

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

本日は、委員長の更田が海外出張中のため、委員長代理の田中が担当させていただきます。

それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いいたします。

東京電力は、福島第二原発の1号機から4号機を今月中にも正式決定すると見られているのですが、今日は地元では社長と知事との面談も予定されているのですが、この福島第二の廃炉を正式決定された場合なのですが、委員会としては東電にどのような対応を求めていますか。

○田中委員長代理 そのような状況は、ニュースとか報道等では理解しておるのですが、委員会としては、向こうから廃止措置計画が申請されてからそれを審査するという手続になってまいります。

○記者 今後というところになってしまうのですが、その場合の廃止措置計画を出した後ということになるのか、出すタイミングになるのかなのですが、一応、廃炉作業の中で懸念されている課題として、使用済核燃料をどう管理していくかというポイントになっていると思うのですが、東電は敷地内で貯蔵する施設を建設する案を検討しているということなのですが、これについては、委員としてはどのようにお考えですか。

○田中委員長代理 使用済燃料について、プールの中で貯蔵するのがいいのか、あるいは我々としても、プールの中というよりも、乾式の貯蔵の方がいいのではないかと思ったりしているのですが、事業者の方からそれについての具体の申請が出てくるかと思えますけれども、その申請の中で、廃止措置計画の中でそれを見ていくということになるかと思えますけれども。

○記者 最後にしますが、計画が出てからということになると思うのですが、事業者としては、福島第一の廃炉と第二の廃炉というのを同時に進めていくという形になると思うのですが、そうしたことに対する、両面で進めていくことについての懸念

であったりとか、想定されるようなことというのは、どんなことがございますか。

○田中委員長代理 福島第一の方は、特定原子力施設という中で、福島第一の廃止措置の計画が出てきたら、それを見ているわけでございます。福島第二の方は、そうではなくて、一般の発電所の中で見るということですから、その扱い方も異なってくると思います。

○司会 アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキと申します。

今のところに加えてなのですけれども、第一と第二で扱い方が異なるということなのですが、それについて、どのようにしていったらいいのかですとか、もし可能であれば、委員長代理の御所見というか、お考えをお伺いできればと思います。

○田中委員長代理 どのようにしていったらいいのかというのは、なかなか難しい質問かと思いますが、我々とすれば、彼らがどのような具体の計画をもって申請してくるかということと、それから、特定原子力施設とそうではないところと、よくその辺の差もよく認識しながら審査をしていくことになろうかと思います。

○記者 差を認識しながらというのは、規制委員会として差を認識しながらということですか。

○田中委員長代理 そうです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、はい。

○記者 共同通信のタケウチです。

続けて関連の質問なのですが、東電がこれで1Fと2F、同時に廃炉ということになると、1つの事業所で10基の廃炉に近接したところで取り組むことになって、そういう意味では、東電も本当にできるのか、いろいろ検討されたようですが、人員面であったり、資金面であったり、廃棄物も大量に出ると思います。委員長代理から見て、特にこういう点、注意してほしいとか、申請に当たってかもしれませんが、特にこの点を事業者には注意を置いてほしいという点があれば、お伺いできますか。

○田中委員長代理 我々とすれば、何回も申し上げていますが、どういう計画が出るかをしっかり見ることに尽きるかと思います。もちろん、第2の発電所も若干、事故のときに破損ではないけれども、傷んだところがありますから、そういうのを含めて、どういうふうに彼らが廃止措置をしていくのかということころは、廃止計画の中で我々は見えていくことになっていくかと思います。

○記者 わかりました。あわせて、これは一般論的な問題にはなると思いますが、全国的に廃炉が進んでいる中で、廃棄物の問題が、東電に限らず、あちこち出てくると思いますが、規制委員会でもここはこれからも検討していくところだと思いますが、この廃棄

物の問題、事業者はちょっと取組が必ずしも進んでいるようにも見えないのですが、一般論として、廃炉に伴う廃棄物について、事業者に求めることはありますでしょうか。

○田中委員長代理 我々もこれから原子力発電所の廃炉に伴って出てくる廃棄物、廃炉廃棄物等と呼んでいるわけですがけれども、放射能レベルが高いものは浅地中ではなくて、もうちょっと深いところ、中深度なわけですけれども、これから重要になってくるだろうという認識のもとに、どういうふうに規則等を作っていくのかということが必要だと思ひまして、2～3年前から、どういうふうにやっていくのかということで、時期は忘れましたがけれども、1年ぐらい前かな、どういう考え方で行うのかということはいろいろと議論して、規制委員会に報告したりしています。それと、今ちょうどパブリックコメントにもかけていますけれども、ピット、トレンチのものもありますし、浅地中のものなわけですけれども、ある時点では中深度についても、ガイドとか、と同時にいろいろな規則もこれから整備していかなくてはいけないのだということで、我々としては頭の中に入っています。

○記者 最後にしますが、最初の質問にもかぶるのですが、1Fと2Fを同時にやるということで、リスクの高さで言えば、1Fの廃炉に関しては常に監視をしていなければいけない状況が続くと思いますが、同時に2Fをやるし、2Fは一応、1Fのバックアップ的な拠点にも、これまでは一応、一部使っていたということで、2Fでの作業が1Fに与える影響が出るのか、出ないのか、わかりませんが、その点で注意点というか、事業者に優先順位などで言っておきたいことなどがありますでしょうか。

○田中委員長代理 2Fの廃止措置が1Fの廃止措置に影響するかどうか、よくわかりませんが、事業者とすれば、もちろんのことながら影響することがないようにしっかりとやっていくことは当然でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—